

ウェブ新規講習

受講対象

全ての建築士（一級、二級、木造）の方が対象です。 ※建築士事務所登録をしている会社に所属しているか否かは問いません。

受講にあたっての注意事項

●本講習は、ウェブカメラ付きパソコンまたはタブレットの画面にて、講義及び修了考査を受講いただく講習です。

お申込にあたり、以下の内容について同意いただき受講お申込をお願いいたします。

同意いただけない場合、当協会は受講申込を承諾いたしません。

1. 本受講申込書の記載事項が事実であり、講習会の修了考査に合格した場合、住宅瑕疵担保責任保険協会のホームページ上にて以下の情報が公開されること及び申込者（受講対象者）以外の者が受講する等の不正行為を行った場合には資格の取消等の懲戒処分を受けることに同意をしたうえで受講を申し込む。
(1) 申込情報のうち、氏名、所属先情報（所属先名、所属先住所、連絡先。勤務先がない場合、所属先情報は空白とします。）、資格登録情報（建築士の区分、登録番号、登録年月日）、修了証明書番号およびその有効期間
(2) 当協会より文書注意、戒告、資格停止または資格取消しの処分を受けた場合、その処分の内容
2. ウェブカメラ付きのパソコンまたはタブレットを用意して受講する。
3. かし保険協会は、受講者本人が講義及び修了考査を受けたことを確認するために、ウェブカメラにより顔写真を撮影し、プライバシーポリシーに基いて顔認証データを保管し、取り扱います。

事前にご用意いただくもの

- 受講料 20,900円（税込）の振込控え。
- 顔写真1枚 **登録証の顔写真として使用します。**
郵送申込の場合：【縦3.0cm×横2.4cm / 正面・無帽・無背景 / 撮影6ヵ月以内 / カラー写真】
ネット申込の場合：郵送申込の場合と同等のデータ データの解像度により登録証の顔写真が粗くなる場合がございます。
- 建築士免許証(写し)または携帯型免許証明書(写し)。
- 運転免許証又はマイナンバーカードの写し。 **※現住所が裏面に記載の場合は、裏面の写しも添付して下さい。**
運転免許証又はマイナンバーカードがない場合は、パスポートと住民票の写しの両方を提出して下さい。

お申し込みの流れ

受講料 ご入金

20,900円（税込）
※振込手数料は別途
ご負担ください

●お支払いは下記口座にお振込みください(※振込手数料は別途ご負担ください)。

| | |
|-----|------------------------------|
| 振込先 | シャ) ジュウタクカシタンボセキニンホケンキョウカイ |
| | 【口座名】 一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会 |
| | カシホケンキョウカイ コウシュウカイジムキョク |
| | (かし保険協会 講習会事務局でも振り込み可能です。) |
| | 【口座番号】 みずほ銀行 新橋支店 普通 2765789 |

(注1)お振り込み名は受講者名と同一としてください。(勤務先名等でのお振り込みは不可)

(注2)複数受講者分をまとめてのお振り込みはお受けできません。

(注3)領収書(インボイス登録番号記載)をご希望の方は、弊会への受講料のお振込および講習申込完了後に、ご依頼者名、領収書の宛名、領収書の送付方法(PDFでメール、書類での郵送のいずれか)を弊会までご連絡ください。

申込

お申込みは、受講月度の前月の15日までです(郵送の場合は必着)。

ネット申込の場合

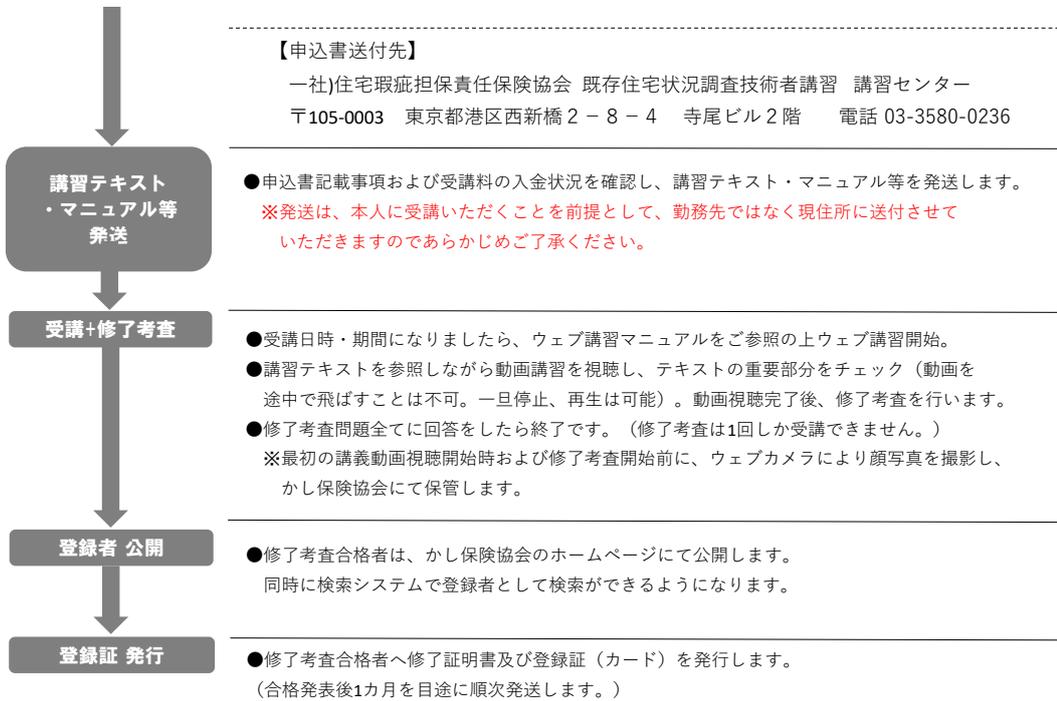
- かし保険協会ホームページより必要事項を入力してください。
- 受講料の振込控え(PDF)、建築士免許証(PDF)、運転免許証(現住所が裏面に記載の場合は裏面の写しも添付)又はマイナンバーカードの写し(IPG.GIFまたはPDF)、顔写真(JPG.GIFまたはPDF)を申込みの手順に従ってアップロードして下さい。

郵送の場合

- 受講申込書に記入のうえ顔写真(1枚)を貼付け、受講料の振込控えと建築士免許証(写し)、運転免許証(現住所が裏面に記載の場合は裏面の写しも添付)又はマイナンバーカードの写しを同封し、郵便窓口で【特定記録郵便】の手続きを行ってください。

※「事前にご用意いただくもの」と同じもの

※申込書に貼られた顔写真は登録証の顔写真として使用します



受講料の返還について

- 以下（1）～（5）の場合は受講料の全額もしくは一部を返還します。
 - （1）定員オーバー（その他受講システム不具合）等により講習を受講できなかった場合
 - （2）当社の責めに帰すべき事由により、講習を受講できなかった場合
 - （3）天災等の理由により講習が中止された場合
 - （4）受講者の死亡または重大な病気により、講習を受講できなかった場合
 - （5）受講申請日から8日以内に受講の辞退を書面にて申し出た場合
- ※上記（1）（2）（3）（5）の場合は返還手数料当社負担にて、受講料を全額返還いたします。
 なお（4）の場合は、受講料の返還に係る手数料（銀行口座振込手数料）を差し引いた額を返還いたします。
 振込額の相違が増えております。お振込の際は金額をよくご確認ください。
 ※受講料返還までには最長1ヵ月程度の期間がかかりますことを、あらかじめご了承ください。

お問合せ先

一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会
 〒105-0003 東京都港区西新橋2-8-4 寺尾ビル2F
 電話：03-3580-0236 平日9：00～17：30 土日・祝休

20240301